

子どもに夢を！たくましく豊かな創造性を！

2018年2月15日

第11号

すくらんぶる

最新情報

2.22

子ども劇場代表者会

3.2

県内企画交流会

5.26～27

長崎県舞台芸術祭典
事前交流会

6月

第17年度定期総会
浅野泰昌氏講演会県民ボランティア振興基金支援事業
乳幼児のためのコミュニケーション事業

絵本をあそぼう

講師：中市真帆（ドラマ・読み聞かせ講師）

とびだせ！絵本

10月21日(土) 10:30～12:00 森岳公民館(島原市)101号室
 10月22日(日) 10:30～12:00 西諫早公民館和室
 10月23日(月) 10:00～11:30 「えきまえ」いきいきひろば 12号室
 10月24日(火) 10:30～12:00 アルカスSASEBO中会議室A

読み聞かせのお話

10月22日(日) 13:30～15:00 西諫早公民館3F講座室



昨年に引き続き「県民ボランティア振興基金」の支援事業として今回は県内4カ所で、親子で遊ぶ会、1カ所で大人のための学習会を開催しました。子守をスマホに任せている、遊び方がわからないなど、親自身がどうやって子どもと向き合っていけばいいのかわからないということも起きています。子どもが本来あそびで培う力には、社会性やコミュニケーションなど大きいものがあります。各地で遊びの会や表現活動の講師として活動している中市真帆さんに楽しく子どもたちと遊び関わる知恵を学びました。

「とびだせ！絵本」では子ども達の言葉をひろい楽しくコミュニケーションしながら、絵本を読むというスタイル。行間の多い絵本は作者が遊ぶすきまを描いていることもあり、いろいろな発見や、期待やそれを裏切る驚きがあることなど、より絵本を楽しむヒントをたくさんもらうことができました。絵本の中に出てくる言葉やイメージで、折り紙や布や体を使って豊かにあそぶことで子ども達もどんどん自由に表現します。小さな子ども達も絵本を指さしたり絵本の登場人物になりきったりして全身を使って遊びます。お母さんに共感を求め、お母さんの反応に安心してまた絵本の世界に飛び込みます。子どもが出す表現をちゃんと受け取ることで、子ども達が安心して自己表現していくということが目の前でくりひろげられる楽しい時間でした。

「絵本の読み聞かせのお話」では、中市さん自身の体験の中から、お母さんたちを応援したいという思いで絵本の読み聞かせを始めたとのこと。絵本の字しか読んではいけないという考え方もあるが、絵本の世界観は変えずに楽しむのが一番だと思っているので子どもたちと遊んだり会話したり子どもたちの表現をうけとめる『コミュニケーションリーディング』をしている。絵本はいろいろな力を育ててくれる。因果関係を考えたり、行間を無意識に埋めたりなど考える力がついてくる。子どもの心に寄り添った絵本は共感して心が動く。言葉にできないことをおもんばかり、人に対して客観的に見られる気持ちが育つ。中市さんが理事長をしている、発達障害児の支援団体であるNPO法人ホモ・ルーデンスの活動からは、ドラマワークなどの活動やどのように向き合っているのかの話がありました。何ができて何ができないのか、できないことを支援する。みんなと同じようにやりたい、自分も成長したいがどうしたらいいかわからないで生きている。イメージできないから絵が描けない人には写真をとって見せるなど、一人ひとりの抱えている困りごとに対応するということでした。たくさんの有意義なお話を聞くことができました。



「とびだせ！絵本」 参加者の感想

始まるまで動きたくてウズウズしていましたが、読み聞かせが始まると静かになり一生懸命先生の声、顔、絵本をみて楽しめているようでした。ころころは何度も読んでいましたが、折り紙をボールにみたくて読むのはおとももおもしろかったです。子どもたちみんな楽しそうで絵本の空間でゆったりと心落ちついている様子でした。同じぐらいの子どもたちで集まってよむ絵本の時間は母にも子にもとっても貴重な時間でした。たまにはゆっくりと時間をとってよんであげたいです。



第20回長崎県子どもと文化フェスティバル「なにかやろうよ！」in 大村 2018年1月21日(日) 会場:シーハットおおむら さくらホール

長崎県子どもと文化フェスティバルは子どもたちに表現する楽しさや仲間と創りあう面白さ・大切さを知ってほしいと毎年開催してきました。そして今年は20回の節目のフェスを最高のものにしようと実行委員会を重ねてきました。実行委員長を務めたながさき子ども劇場の青年・増田杏子さんは「子どもの表現活動を応援することを目的に「なにかやろうよ！」を合言葉に、子どもだけではなく、青年も大人も輝く姿を見ることができました。今回は“子どもたちが考えた、選んだ”“子どもたちにスポットを”といった内容が多く子どもたちの自主性や成長を大切にしたいフェスでした。全力で頑張る子どもたち、それを支えながらいろいろな所に働きかけてくれた青年や大人みんなで創ることができました」と語ってくれました。今回はどの子ども劇場も中学生、高校生、また小学高学年の子どもたちのたくさんの参加があり、練習を通してつながっていったことが大きな成果でした。当日はハンドベルの演奏で参加を予定していたはさみ子ども劇場がインフルエンザ続出のため参加できなかったのはとても残念でしたが、舞台上で発表した子どもたちも会場もひとつになって素敵で楽しい時間を過ごすことができました。

■ながさき子ども劇場

乳幼児部・クッキーはわらべ歌から始まり、可愛いエビカニクスのダンス、そして若いママたちが日常を川柳で表現してくれました。子育て奮闘中ならではの一句に会場からは笑い声援の温かい拍手がおこりました。幼児と小学校低学年は恒例になっている「朗読劇」と詩の群読。気持ちを込めて表現できるようにおうちでの練習も頑張ったそうです。小学校高学年と青年は、ひとり一人にスポットを当てて輝いている姿を感じてほしいとの思いで取りくみました。初めてチャレンジしたダブルダッチはまずできるようになるまでが難しかったようです。見ている側がドキドキする場面もあり軽快なリズムに会場もとても盛り上がりしました。また楽器の演奏あり、パワフルなダンスありと若さ溢れるパフォーマンスでした。

今回は特にオープニングの「おやくそく」のアイディアを中学生・高校生で考えました。県フェスを通してたっぷり交流ができ、これからもやりたいことを話していきたいと意欲的な言葉が印象的でした。



みんなで！レッツ、ダンス!!

■佐世保子ども劇場

佐世保で復活して2回目となる表現活動“芝居小屋”で昨年大人は太極拳、子どもたちはカンフー体操で出演しました。今年は、子ども・大人合同で太極拳とカンフー体操で参加ということで練習を重ねてきました。子どもたちはあつという間にこつを掴みポーズも決まるのですが、大人はいやはや大変。それでも和気あいあいと、たまには大人たちが子どもたちに教えてもらいながら本番を迎えました。会場では一緒に手を動かして楽しむ人たちもいて舞台と会場が一体になって楽しみました。高学年の子どもたちには、県フェスに参加するにあたり、何をしたいかアンケートを取ることに始め、その結果、青年との合唱が決まりました。動きだしは6月で早かったのですが、練習日程がなかなか折り合わず、青年2名、高学年2名が参加できた状態でした。それを見ていた女子が参加したいと声をあげ、三人組が誕生しました。本番当日は、緊張気味の青年を横に堂々とした歌声で熱唱し、終了後は晴れ晴れとした顔で来年は「ダンスをしたい!」など三人で夢を語っていたそうです。



カンフー体操!決めのポーズ!!

■諫早子ども劇場

乳幼児親子の会「たまごっこ」は、わらべうたと大好きな絵本「だるまさんが」で、あそびと表現の世界を披露しました。昨年10月から本番まで6回の集まりの中で、子ども同士が仲良くなっていき、本番は子どもが自分で決めた色の衣裳を着て舞台に立ちました。小学1年から5年生11名と青年で取り組んだ創作劇「ともだちや!」は、昨年も創作劇に参加した子どもたちが中心で今回はストーリーから、舞台セットまで自分たちで話し合って考えだしました。夕食を食べてからの練習はまさに同じ釜の飯を食べた仲間たち。もっとこうした方がいいなどと意見を出し合い自分たちのお芝居を創り上げていきました。子どもたちの表情がイキイキと輝いていた舞台でした。そして中高生、青年は日頃からグループ会で集まっているメンバーで自分たちのやりたいことを決めていきました。ストンプもヲタ芸もみんなで合わせる時間がなかなか取れませんでした。自主練の甲斐あって楽しく見ごたえのある舞台になりました。



時は25世紀!豊かな発想の創作劇☆



その4

長崎県子ども劇場連絡会では「子どもの権利条約 31条（休息・余暇・遊び、文化的・芸術的生活への参加）の実現を目指す」という方針をかげています。このコーナーは子どもの権利条約の精神や、子どもの権利とはなにか、「子どもの権利」について様々な文献を参考にしながら学んでいきます。

ひとなること

「子どもの権利条約」第28条と第29条は、ひとをひとにする、ひとがひとになる『ひとなる』ことへの権利を承認したものです。条約の「教育への権利」は与えられたものを受けるといふ以上に、選んで教育を獲得するといふ、より積極的なものです。教育の目的（第29条）のもっとも重要な第一項では「子どもの人格、才能、精神的・身体的な能力、最大限可能なまで発達させること」と規定しています。また、子ども自身が「住んでいる国や子どもの出身国の国民的価値」を尊重することも教育目的としてあげています。これらの諸規定を通じて教育も「子どもは子どものために教育されなければならない」という「子どもの最善の利益」の精神に貫かれています。けっして、教育を国益にゆだねるような狭いものではなく、子どもの持ち味を十分に発揮するよう育てられることを基本にして、社会的、人類的諸価値を学んで、自然環境を含む地球社会の人間として「ひとなる」ことを求めているのです。

一人ひとりの持ち味をのばす教育

「障害を理由として、この条約が保障する権利の保障に差別があってはならない」（第2条）。この条項を受けて、第23条では「締結国は、精神的もしくは身体的に障害を負う子どもが、尊厳を確保し、自立を促し、かつ社会への積極的な参加を可能にする条件のもとで、十分かつ生きがいのある生活をエンジョイすることを認める」という規定が行われています。そして、様々なサービスの保障を求めています。このことから、さらに考え方を発展させると、障害児に限らず、あらゆる子どもたちに対して、能力による差別をみとめないということにもなるはずです。教育の権利を実現するにあたって差別されないということは、すべてのものに同じ質とレベルの教育を画一に与えるという意味ではありません。一人ひとりの子どもは、遺伝子も違いますし、生れ出た環境も違いますし、生れた後の自らの判断による生活経験も違います。本来の教育は一人ひとりのちがいに応じて、その子その子の持ち味をのばしていくための個別の働きかけが必要です。

私たちの国の教育の実情は、教育の機会には恵まれた“先進国”とみられますが、「教育の権利」ということへの政府や国民の理解とその実現の度合いでは“後進国”であり、いろいろな問題があります。2006年に改定された教育基本法は学習権尊重の影は薄く、教育勅語に象徴されるような「権威あるものが教えをたれて人間を変える」教育観です。また人の持つべき心がけの指示、人の内心まで変えることを求めています。個人の尊厳と基本的人権を保障する憲法に違反する『教育基本法』なのです。

参考文献（大田堯著 国連「子どもの権利条約を読む」岩波書店 『はらぺこあおむし』と学習権 一橋書房）

子ども劇場 舞台鑑賞情報

★参加方法などについては各地の子ども劇場事務局までお問い合わせください。

ふしぎの森のヤーヤー

（人形劇団えりっこ）

3月4日（金）18時30分開演

アルカス SASEBO イベントホール

主催：佐世保子ども劇場

だるま食堂の日替わりコント

（だるま食堂）

4月26日（木）19時開演

諫早文化会館中ホール

主催：諫早子ども劇場

4月27日（金）19時開演

メルカつきまちホール

主催：ながさき子ども劇場

0才からの音楽会

（マリンバ・カンパニー）

5月19日（土）開演時間未定

①0才～3才親子

②4才～大人

アルカス SASEBO イベントホール

主催：佐世保子ども劇場

影絵音楽団くぶくぶ

「きんぎょがにげた」ほか

（想造舎）

5月19日（土）14時開演

長崎県美術館ホール

主催：ながさき子ども劇場

ともだちげきじょう

（人形劇団のはな）

5月23日（水）19時開演

諫早文化会館展示室

主催：諫早子ども劇場

ぼくピンチなんです！

（人形芝居ひつじのカンパニー）

5月25日（金）19時開演

石田農村環境改善センター

主催：壱岐子ども劇場

**NPO 法人
長崎県子ども劇場連絡会**

〒850-0057
長崎市大黒町 4-26
北村第一ビル 302 号室
TEL: 095-825-0533
FAX: 095-825-6151
E-MAIL: n.kogeki@alto.ocn.ne.jp

県内子ども劇場

ながさき子ども劇場
TEL: 095-825-0533

佐世保子ども劇場
TEL: 0956-22-6747

諫早子ども劇場
TEL: 0957-23-5689

壱岐子ども劇場
TEL: 0920-44-5010

はさみ子ども劇場
TEL: 0956-85-4273

Web サイト

URL:

<http://www.nakogeki.sakura.ne.jp/>

発行

NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会

第 17 年度総会は 6 月初旬に開催します。
同日に講演会を予定しています。

仮題「0 歳児からのあそび体験と

舞台芸術の大切さ」

講師：浅野泰昌先生（くらしき作陽大学講師）

舞台芸術に親しむ体験やあそぶことは、

子どもの育ちにどんな意味があるのでしょうか。

一緒に考えてみましょう。

お楽しみに！

* 先生の講義日の都合により 3 月末に日時を決定します。



講師プロフィール：大学で幼児教育を学びながら人形劇や読み聞かせなどの地域公演活動に取り組む。卒業後、財団法人とらまる人形劇研究所附属人形劇学校パペットアークに進学。「人形劇団はこぶね」の一員として児童文化財の制作と上演に携わった。このノウハウを活かして、児童文化部活動を通じた実践力のある保育者・教員養成を目指す。

団体概要

子どもの豊かな成長と地域の子どもの文化芸術振興に寄与することを目的に 2003 年に NPO 法人として活動を開始しました。

長崎県内にある 5 つの子ども劇場や、子どもに関わる団体や個人の方とのつながりを大切にしながら、地域の文化活動を支援しています。「長崎県子ども舞台芸術祭典」、「長崎県子どもと文化フェスティバル」、講演会や学習会などの事業を行っています。

子どもに夢を！たくましく豊かな創造性を！

私たちは子どもの文化を応援します。

★編集後記★

「子どもの権利ってなんだろう」の中で教育基本法改悪にふれている。

その頃私は、まずは「教育基本法」をサークルで学習することから始め、集会やデモに参加して「改悪反対」の声をあげていた。しかし、安保関連法案の時のようにメディアが大々的に取り上げ、世帯を超えて、運動や意見表明するような広がりには至らなかった。2006 年 12 月 15 日の国会議事堂前で改悪反対の声をあげていた私たちは、国会で採択となったこの日以降、虚脱感に襲われたものである。大田堯先生は、このことを「全日本人の基本的人権としての学習権にかかわる問題を、多くの人が子どもと学校や教師の問題だと思った」と言われている。

憲法改正のための布石としての教育基本法改悪。教育したい国の方向性は変わることをこの 10 年で見せつけられた。教育基本法の二の舞にならないようきちんと議論する国会であってほしいと思う。国民のために国がやるべきこと、守るべきことを記してある憲法が、いつの間にか、国の為国民がやらなければならないことが記されていることにならないように、しっかりと関心を持っていきたい。「改悪」ではなく「改正」にするのは国民ひとり一人の力である。（N）

長崎角煮まんじゅう
岩崎本舗

一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館

長崎ペンギン水族館
Nagasaki Penguin Aquarium

立石産婦人科医院

諫早市栄町 7-6
TEL0957-22-0292

ダイハツタチバナ

有限会社 **林田車体工業**

〒854-0126 諫早市松里町 288 TEL 23-5318 FAX 24-1378

〒854-0072 諫早市永昌町 43-6

医療法人 **マツオ内科クリニック**

TEL 0957-25-2225
FAX 0957-25-2220

ホテル周辺にはコンビニ・飲食店街あり。
全客室ネット接続無料！有線 LAN・Wi-Fi 回線完備

ホテル ウイング・ポート長崎

☎095-895-5774 JR 長崎駅より徒歩 3 分
<http://www.wingport.com>

佐世保の中心、ビジネス&観光に。
セントラルホテル佐世保



〒857-0872 佐世保市上京町 3 番 2 号
Phone 0956-25-0001

0120-69-0511

ホテル ジャノメ

諫早市永昌東町 1-39 [JR 諫早駅前]
TEL.0957-22-0529
FAX.0957-22-3181